

下田ガスの都市ガスをご契約のお客さま

「酷暑乗り切り緊急支援」に基づく都市ガス料金の値引きについて

2024年7月29日

下田ガス株式会社

1. 概要

下田ガス株式会社は、経済産業省資源エネルギー庁の「酷暑乗り切り緊急支援」(以下、「本事業」)に基づき、都市ガス料金の値引きを行います。

なお、**値引き適用にあたりお客さまによるお申し込み等の手続きはございません。**

<都市ガス料金の計算方法>

対象期間中は毎月値引き単価を反映した従量料金単価にて算定いたします。

$$\text{ガス料金} = \text{基本料金} + \left[\begin{array}{l} \text{従量料金} \\ \text{従量料金単価} \\ \text{基準単位料金} \pm \text{原料費調整による調整額} - \text{値引き単価} \end{array} \right] \times \text{1ヵ月のご使用量}$$

2. 適用期間

2024年8月使用(9月検針)分～2024年10月使用(11月検針)分

3. 対象となるお客さま

下田ガスの都市ガスをお使いのお客さま

※年間契約数量 1,000 万 m³ 以上のお客さまは対象外

4. 値引き単価(税込み)

	2024年8月使用(9月検針)分 ～9月使用(10月検針)分	2024年10月使用(11月検針)分
都市ガス	17.5 円/m ³	10.0 円/m ³

5. 値引き単価のご確認方法

値引き単価は、検針票(ご使用量のお知らせ)にてご確認いただけます。

【検針票イメージ】

2024年9月分 使用量のお知らせ (検針票)		料金番号 (供給地区特定番号) 047-060-013013		2024年8月分 振替済のお知らせ	
一丁目99-89 170801 様		二番的検針 一般契約 00100001		下田 02100 (047060) 様	
ガスご使用量		請求予定金額		振替日	
検針日		基本料金 ガス料金 リース料金等		ガスご使用量	
今回当分		基本料金 ガス料金 リース料金等		請求金額	
前回当分		基本料金 ガス料金 リース料金等		請求金額	
ご使用量 (m ³)		基本料金 ガス料金 リース料金等		請求金額	
当月標準消費量 (m ³ /日)		基本料金 ガス料金 リース料金等		請求金額	
前々回消費量 (m ³) (31日)		基本料金 ガス料金 リース料金等		請求金額	
ご使用量 (m ³)		基本料金 ガス料金 リース料金等		請求金額	
A 0 から 13まで		基本料金 ガス料金 リース料金等		請求金額	
B 13を超え15まで		基本料金 ガス料金 リース料金等		請求金額	
C 15を超え17まで		基本料金 ガス料金 リース料金等		請求金額	
D 17を超え19まで		基本料金 ガス料金 リース料金等		請求金額	
E 19を超え21まで		基本料金 ガス料金 リース料金等		請求金額	
F 21を超え23まで		基本料金 ガス料金 リース料金等		請求金額	
G 23を超え25まで		基本料金 ガス料金 リース料金等		請求金額	
H 25を超え27まで		基本料金 ガス料金 リース料金等		請求金額	
I 27を超え29まで		基本料金 ガス料金 リース料金等		請求金額	
J 29を超え31まで		基本料金 ガス料金 リース料金等		請求金額	
請求開始予定日		基本料金 ガス料金 リース料金等		請求金額	

政府の支援によりガス料金は 17.5 円/m³の値引きがされています。

下田ガス株式会社
0558-22-1321

6. 値引き後の原料費調整単価および燃料費調整単価について

最新の原料費調整単価および燃料費調整単価は以下よりご確認ください。

<https://www.shimodagas.co.jp/gas/city.html>

7. 問い合わせ窓口

【本事業に関するお問い合わせ】

経済産業省 資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策事務局

0120-013-305 : 全日 9:00~17:00(年末年始を除く)

* 詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>) を
ご覧ください。

【上記以外のお問い合わせ】

* ご使用量や料金の算定方法等がわからない場合や、ご契約いただいている料金プランの確認
等については、下記までお問い合わせください。

下田ガス株式会社

総務グループ

【電話番号】 0558-22-1321

【受付時間】 9:00~17:00 (土・日・祝祭日を除く)